

厚生労働大臣が定める掲示事項（2024年11月1日 現在）

【九州厚生局 熊本事務所への届出に関する事項】

当院では、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

届出事項	
◆基本診療料	
急性期一般病棟入院料5(本館5階34床)	療養病棟療養環境加算1(本館4階45床・南棟5階38床)
療養病棟入院基本料1(本館4階45床・南棟5階38床) 在宅復帰機能強化加算	感染対策向上加算3 連携強化加算・サーベイランス強化加算
障害者施設等入院基本料13:1(本館6階30床)	データ提出加算1
診療録管理体制加算3	入退院支援加算1
特殊疾患入院施設管理加算(本館6階30床)	地域包括ケア病棟入院料2(本館3階45床) 看護職員配置加算 看護補助者配置加算
看護補助加算2(本館6階30床)	救急医療管理加算
入院時食事療養(Ⅰ)	
療養環境加算(本館5階33床・本館6階29床)	
◆特掲診療料	
がん治療連携指導料	人工腎臓
CT撮影 及び MRI撮影	導入期加算1
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)
看護職員処遇改善評価料	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
二次性骨折予防継続管理料2(本館3階45床)	二次性骨折予防継続管理料3
外来・在宅ベースアップ評価料	入院ベースアップ評価料
ニコチン依存症管理料	

【食事療法に関する事項】

入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)かつ適温で提供しています。

【保険外負担に関する事項】

◆保険外負担	※消費税込
理髪料(業者委託)	カット 1,000円 カット+顔剃り 1,500円
テレビ利用料	1日につき 220円
面談料 (生命保険・損害保険等)	5,500円
エンゼルケア(死後処置料)	11,000円(寝巻きなし7,700円)
tgグリップ(サポート包帯)	770円/m 880円/m
診療録の開示	開示手数料 3,300円 コピー 1枚につき 22円 CD-ROM 1枚につき 1,760円

◆診断書料	※消費税込
普通診断書・死亡診断書	3,300円(1通増すごとに1,650円)
死体検案料	16,500円(時間外22,000円)
死体検案書	死体検案料+1,650円
障害交通事故診断書	11,000円
裁判診断書	11,000円
身体障害者年金用診断書	初回 11,000円、2回目以降 8,800円
生命保険用診断書(入院証明書)	6,600円
身体障害者手帳申請書	6,600円
障害保険用診断書	6,600円
自賠法関係診断書	3,300円
支払証明書	1枚につき 550円
その他(各種証明書)	2,200円

◆予防接種料	※消費税込
インフルエンザ	4,100円
A型肝炎	8,380円
B型肝炎	6,670円
破傷風	3,670円
狂犬病	15,000円
おたふく	7,850円
水痘	9,430円
肺炎球菌	8,800円
MRワクチン	12,050円
麻しん	8,480円
風しん	8,480円
日本脳炎	6,810円

◆入院セット	※消費税込
レンタルセット	1日につき 429円

◆おむつセット	※消費税込
Aプラン	1日につき 920円
Bプラン	1日につき 590円
Cプラン	1日につき 330円

※プランによって内容が異なります。

なお、適正材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切行っておりません。

【特別療養費に関する事項】

1. 特別室使用料	※消費税込
該当病棟 及び 病室	区分 1日当たり料金
球磨病院本館5階病棟 : 511号	個室 7,700円
球磨病院本館6階病棟 : 611号	個室 7,700円

2. 入院期間が180日を超える入院

入院期間が180日を超える患者様につきましては、健康保険一部負担金とは別に下記のとおり負担金が発生します。

入院基本料の区分	徴収金額(1日につき)
特定入院基本料	2,180円

※厚生労働大臣が定めるところにより、重篤な症状や状態の場合は、ご負担が免除されます。